

様式第3の2 (第8条関係)

事業計画書

(くすのき補助金)

<p>事業の目的 現状の課題 市民(地域)のニーズ <b>必要性</b></p>	<p>この地区の豊川河川敷は長年活用もされておらず、ゴミの不法投棄、タバコの投げ捨てによる火災、樹木の巨大化等で環境・景観の悪化を招いてきた。この為豊橋公園からの遊歩道も寸断され、景観・環境の悪化、健康面に配慮した市の施策の妨げになってきた。事業を行う事で、見通し良くなりゴミの不法投棄防止、枯れ草火災の防止、樹木整備・遊歩道整備を行えば環境・景観良くなり、地域住民のまちづくり意識の向上、ウォーキング等で市民の健康面への効果があり、結果として市の健保財政面への寄与も期待される。</p>																				
<p>事業内容</p>	<p>主な内容 <b>実効性</b></p>	<p>継続性のあるボランティア活動を主眼とし、豊川河川敷清掃として草刈り、ゴミ回収、遊歩道整備を実施。また、地区の清掃ボランティア(小学校草刈り、豊川横断事前草刈り等)にも参加。</p>																			
	<p>スケジュール <b>実効性</b></p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>予定日</th> <th>予定内容</th> <th>予定会場</th> <th>参加者数見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月～5月</td> <td>毎月1回河川敷草刈り、ゴミ拾い</td> <td>豊川河川敷</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>6月～9月</td> <td>毎月2回河川敷草刈り、ゴミ拾い</td> <td>豊川河川敷</td> <td>160人</td> </tr> <tr> <td>10～3月</td> <td>毎月1回河川敷草刈り、ゴミ拾い</td> <td>豊川河川敷</td> <td>80人</td> </tr> </tbody> </table>	予定日	予定内容	予定会場	参加者数見込	4月～5月	毎月1回河川敷草刈り、ゴミ拾い	豊川河川敷	40人	6月～9月	毎月2回河川敷草刈り、ゴミ拾い	豊川河川敷	160人	10～3月	毎月1回河川敷草刈り、ゴミ拾い	豊川河川敷	80人			
	予定日	予定内容	予定会場	参加者数見込																	
	4月～5月	毎月1回河川敷草刈り、ゴミ拾い	豊川河川敷	40人																	
	6月～9月	毎月2回河川敷草刈り、ゴミ拾い	豊川河川敷	160人																	
10～3月	毎月1回河川敷草刈り、ゴミ拾い	豊川河川敷	80人																		
<p>実施体制① (実施メンバー) <b>実効性</b></p>	<p>リバーサイドボランティア 21名 北部中学生徒ボランティアについては令和4年度から実施、令和4年度70名以上の参加実績。</p>																				
<p>実施体制② (団体の特性) <b>専門性</b></p>	<p>自治会有志と自治会OB中心に地元協力者及び北部中学校生徒も参加</p>																				
<p>目新しさ ユニークさ <b>先駆性</b></p>	<p>地元中学の協力を得て中学生・教員も参加し、継続性のある地に足を付けた活動を心がけている。</p>																				
<p>市民(地域)への効果 <b>公益性</b></p>	<p>河川敷内遊歩道環境整備を行う事で、地域住民のまちづくり事業参加、消防団訓練場所の確保、中学生参加によるボランティア意識向上、景観向上によるゴミ不法投棄削減効果、火災防止、市民健康促進等が見込まれる。</p>																				
<p>今後の取組 <b>継続性</b></p>	<p>現在の活動を維持しながら、引き続き北部中学校生徒ボランティアを募り子供ボランティアの意識向上と地元地域活動の自主的参加を意識付けたい。また市の健康部とも協議し遊歩道整備を推進し、令和3年度に締結した豊川アダプト制度を活用し国交省河川事務所との協働管理の推進をしていきたいと考えている。</p>																				